

令和8年度 政策評価書（総合評価方式）

担当部局等名：防衛政策局防衛政策課・戦略企画参事官、人事教育局人材育成課
評価実施時期：令和8年8月

1 施策等名 政策立案機能の強化等

2 政策体系上の位置付け 防衛力を支える要素

3 施策等の概要

戦後最も厳しく複雑な安全保障環境の中で、防衛省・自衛隊が十分に能力を発揮するには、宇宙・サイバー・電磁波領域を含め、戦略的・機動的な防衛政策の企画立案が必要である。

このことを踏まえ、防衛力整備計画（令和4年12月16日閣議決定：以下整備計画）では、以下の5つの観点から、政策立案機能の強化等を推し進めることが定められている。

- ① 有識者から政策的な助言を得るための会議体を設置
- ② 自衛隊の将来の「戦い方」とそのために必要な先端技術の活用・育成・装備化について、関係省庁や民間の研究機関、防衛産業を中核とした企業との連携を強化しつつ、戦略的な観点から総合的に検討・推進する態勢を強化
- ③ こうした取組を推進し、政策の企画立案を支援するため、防衛研究所を中心とする防衛省・自衛隊の研究体制を見直し・強化し、知的基盤としての機能を強化
- ④ 国民が安全保障政策に関する知識や情報を正確に認識できるよう教育機関等への講師派遣、公開シンポジウムの充実等を通じ、安全保障教育の推進に寄与するほか、安全保障に係る研究成果等への国民のアクセスが向上するよう効率的かつ信頼性の高い情報発信に努めるとともに、多様化が進むソーシャルネットワークの一層の活用や、外国語によるものも含む情報発信の能力を高める各種施策を推進
- ⑤ 防衛研究所を中心とする防衛省・自衛隊の研究・教育機能を一層強化するため、国内外の研究・教育機関や大学、シンクタンク等とのネットワーク及び組織的な連携を拡充

4 政策効果の把握・分析

「3 施策等の概要」に示す①～⑤について、その目的達成のため、以下の取組を実施した。

① 有識者から政策的な助言を得るための会議体を設置

防衛力の抜本的強化を実現していくにあたり、各界を代表する有識者や専門家の方々の理解と協力を得るような仕組みを構築することが必要であることから、令和6年2月に「防衛力の抜本的強化に関する有識者会議」を設置した。同会議は、防衛力の強化の全般的な取組に係る重要事項を討論する「総会」と、個々の施策に関する重要事項を討論する「部会」で構成され、活発な議論が行われた。令和7年9月に開催

された第5回部会・第6回総会合同会議では、それまでの議論を総括して、国際情勢の変化や先端技術の進展を踏まえた分析や、防衛省・自衛隊に対する多岐にわたる観点からの提言を含む報告書が取りまとめられた。

令和8年3月末をもって、会議の設置当初から議論に参加してきた委員の委嘱期間が終了した。

② 自衛隊の将来の「戦い方」とそのために必要な先端技術の活用・育成・装備化について、関係省庁や企業との連携を強化しつつ、戦略的な観点から総合的に検討・推進する態勢を強化

先端技術研究の成果を装備品の研究開発などに積極的に取り込むためには、速やかな意思決定を通じて臨機応変な解決策を提示できるスタートアップ企業との連携が重要である。このため防衛省は、経済産業省と連携し、経済産業省が保有するスタートアップ支援の枠組みやネットワークを活用し、防衛省・自衛隊のニーズとスタートアップ企業とのマッチングを図る機会を創出するため、防衛省と経済産業省の関係部署が会合する枠組みとして、「防衛産業へのスタートアップ活用に向けた合同推進会」を整備し継続して意見交換を行っている。また、本推進会の分科会として、AI、無人機などの技術分野毎にマッチングを図る機会を創出する「スタートアップ合同ヒアリング」を実施し、より一層集中的かつ効率的に防衛省・自衛隊とスタートアップ企業とのマッチングを図っている。加えて、防衛省としても新規参入を希望する企業への一元的なサポートを実施する「新規参入相談窓口」の設置や新規参入促進展の開催等、マッチングの機会の強化に加え、今年2月には、スタートアップ企業等の優れた技術を防衛分野に迅速に導入するための「ファストパス調達」制度の整備等の取組を行っている。

また、先進的な民生技術を取り込み、効率的な研究開発を行うため、研究機関や他省庁との連携強化も推進している。具体的には、防衛装備庁と国立研究開発法人などの研究機関との間で、研究協力や技術情報の交換などを積極的に行っている。さらに、統合イノベーション戦略2025（令和7年6月6日閣議決定）を踏まえ、先端技術の活用による優れた装備品の創製や効率的、効果的な研究開発を行うため、内閣府などをはじめとする関係府省庁と平素から緊密に連携を行っている。また、同戦略を推進するために設置された統合イノベーション戦略推進会議に積極的に参画し、関係省庁や国立研究開発法人、産業界、大学などとの一層の連携を図っている。加えて、防衛省の意見を踏まえた研究開発ニーズと関係省庁が有する技術シーズを合致させることにより、総合的な防衛体制の強化への貢献が期待できる技術の開発を加速する政府横断的な仕組みを設置した。この取組では、関係省庁の民生利用目的の研究の中で、総合的な防衛体制の強化にも資する技術課題として当面推進していくものを「重要技術課題」として整理し、その中から育成する価値がある事業を「マッチング事業」に認定している。

さらに、防衛省・自衛隊は革新的な民生先端技術の発掘・育成・取込を推進する取組も行っており、防衛分野での将来における研究開発に資することを期待し、目的指向の基礎研究を公募する競争的研究費制度である安全保障技術研究推進制度（防衛省ファンディング）を行っている。この制度の下、大学や研究機関及びスタートアップ企業などから広く研究課題を公募しており、2025年度までに239件の研究課題を採択している。同年度には、これまでの委託事業に加え、研究者による主体的な活動を支援する補助事業を新設した。また、柔軟な研究の実施を可能とする複数年度契約の適用範囲を拡大し、より応募しやすい制度となるよう改善を図った。これに加え、防衛イノベーションや画期的な装備品などを生み出す機能を抜本的に強化するため、2024

年 10 月、防衛装備庁に防衛イノベーション科学技術研究所を創設した。同研究所では、これまでとは異なるアプローチ、手法を採用し、変化の早い様々な科学技術から、防衛力の強化や社会変革につながる機能・技術を創出するブレークスルー研究を行う。また、同研究所では、安全保障に関する研究開発エコシステムの構築を目指し、スタートアップなどに対し、防衛への理解と関心を高め安全保障に関するネットワークを形成することを目的として、「スタートアップ・非防衛産業・研究機関との共創活動」などに 2025 年度から着手している。これはスタートアップ同士が連携し、研究コミュニティを創成する取組である。

そして、国家全体への波及的効果も見据えた広い視座を確立するために、部外のような多様な主体との連携や広範なコミュニティとの協働を図り、我が国全体の国力向上にも資する構造を構築するため、科学技術と安全保障にかかる諸課題について、防衛大臣に対し必要な助言や提言を行う恒常的な会議体として、防衛科学技術委員会（Defense Science and Technology Board : DSTB）を 2025 年 6 月に設置した。同委員会は、AI や宇宙、サイバーなどの分野を中心に科学技術に精通した学識経験者及び実務経験者などから構成され、2026 年 3 月までに計 6 回会議を開催している。

③ こうした取組を推進し、政策の企画立案を支援するため、防衛研究所を中心として防衛省・自衛隊の研究体制を見直し・強化し、知的基盤としての機能を強化

防衛研究所では、防衛省の政策立案の資とするため、①内局及び防衛装備庁等の要請を受け、防衛政策の立案及び遂行に寄与することを目的に実施する「特別研究」、②防衛政策の策定に資することを目的に広範囲な安全保障の観点から実施する「所指定研究」、③研究担当者の専門領域及び特性に基づき、広範囲な安全保障の観点から実施する「基礎研究」の調査・研究を実施している。防衛政策の立案及び遂行に寄与することを目的に実施する「特別研究」について、直近 3 箇年度の実施状況等は次の通りで、2022 年度：100%（12/12）、2023 年度：100%（12/12）、2024 年度：89%（8/9）となっている。※凡例：達成率（実績(本)/計画(本)）

また、ロシアによるウクライナ侵攻等の近年発生した事態においては、従前とは異なり、先進技術を活用した軍事力と、伝統的な軍事力が混用される新しい戦い方が展開されている状況下であることに加え、国家防衛戦略においても新しい戦い方の必要性が示されていることから、先進技術を活用した軍事力に係る調査研究に加え、これらの軍事力と伝統的な軍事力の双方に係る包括的な調査研究の重要性が一層増している。さらに、これら新しい戦い方の重要性の高まりだけでなく、防衛政策を行う上で限られた人的資源を効率的・有効に活用するために、効率的な組織運営の在り方の検討等も急速に進められている状況である。こうした研究ニーズへの対応として、2026 年度の機構改編で防衛研究所の政策研究部の改編及び先進領域研究部を設けることとした。そのうえで、政治・法制研究室、社会・経済研究室を廃止し、政策研究部に防衛マネジメント研究室、先進領域研究部に宇宙安全保障研究室、防衛基盤研究室を新設するとともに、サイバー安全保障研究室を政策研究部から先進領域研究部に移設した。これらの機構改編により、各分野の専門的人材を集約することで、新しい戦い方や効率的な組織運営の在り方などの専門的な研究に係る活動を行い、防衛省・自衛隊に対して、適切な支援を行っている。

なお、防衛研究所の教育においては、戦略性をより一層向上させたカリキュラムを追求・展開すべく、令和 6 年度に開始する課程から、これまでの一般課程を安全保障戦略課程に、特別課程を安全保障戦略特別課程にそれぞれ移行した。安全保障に係る総合的な知識の涵養や、安全保障に係る各種事象を幅広い視点から捉える能力の涵養等をはじめとした事項に重点を置いた教育が実施され、2022 年には 80 人、2023 年

に 71 人、2024 年に 84 人が同課程を修了している。

さらに、防衛大学校では、自衛隊の幹部となるべき者の教育訓練や自衛官などに対するより高度な教育訓練に加え、これらに必要な研究を行う役割を担っており、一般学術研究や防衛政策に関連する基礎研究を多数実施し、高度な研究水準の維持・向上を図っている。

- ④ **国民が安全保障政策に関する知識や情報を正確に認識できるよう教育機関等への講師派遣、公開シンポジウムの充実等を通じ、安全保障教育の推進に寄与するほか、安全保障に係る研究成果等への国民のアクセスが向上するよう効率的かつ信頼性の高い情報発信に努めるとともに、多様化が進むソーシャルネットワークの一層の活用や、外国語によるものも含む情報発信の能力を高める各種施策を推進する。**

広報活動は様々な手段を適切に組み合わせて実施することが有効であるが、特に映像等、視聴覚に訴える広報活動はより高い効果が期待できるため、防衛政策をわかりやすく説明した映像などを制作し発信するとともに、防衛政策についてわかりやすく説明する防衛白書や戦略 3 文書解説パンフレットといった様々な広報資料を活用している（表 1）。

このほか、自衛隊の様々な活動について、国民に認識していただき理解を深めるための防衛施策等に関する各種広報活動を実施している。防衛シンポジウムの開催、防衛モニターや、ホームページによる情報提供、防衛省広報アドバイザーなどを実施し、国民の意見や意識などを把握することで今後の広報活動の参考としている（表 2）。

加えて、防衛研究所は、研究成果などを基にした信頼性の高い情報発信や、教育機関などへの講師派遣や公開シンポジウムの開催などを通じた、安全保障教育の推進への寄与など、知的基盤の強化に関する各種取組を進めている（表 3）。具体的には、防衛研究所は主な研究成果をホームページ上で公開しており、これまで毎年刊行してきた『中国安全保障レポート』や『NIDS パースペクティブ』、『安全保障戦略研究』を含む、各種刊行物を発行するとともに、主催イベントの録画映像や刊行物のポイント解説動画を配信するなど、積極的に情報発信を行っている。

また、防衛研究所の研究者は研究成果の一端を著書や論文、論考として多数発表しており、第 34 回「アジア・太平洋賞」大賞受賞、第 43 回「石橋湛山賞」受賞の実績がある。防衛大学校の研究成果については、グローバルセキュリティセンターが扱うテーマを中心に、防衛大学校が主催するセミナーやコロキウムでの発表、『セミナー叢書』や『研究叢書』といったオンライン媒体の発行などを通じ、広く部外に発信している。

さらに、国内外の幅広い層に対して、適時・適切に情報発信するために、各種 SNS を活用した迅速かつ分かりやすい情報発信に努めるとともに、動画や画像等を活用したコンテンツの充実、発信タイミングの工夫などにより、受け手の関心や理解の深化を図った（表 4・5）。また、外国語による発信については、英語をはじめとする多言語での情報提供の充実、海外向け公式アカウントの運用強化、国際的な関心事項に関する説明の拡充などに取り組んだ。

	2022 年度	2023 年	2024 年度
当初見込み／目標値 (冊)	11,500	10,400	7,063
活動実績／成果実績 (冊)	11,500	10,400	7,063

表 1：印刷物を活用した広報活動

	2022 年度	2023 年	2024 年度
当初見込み／目標値 (%)	95.2	96.3	95.5
活動実績／成果実績 (%)	95.3	94.5	96.4

表 2：防衛モニターにおける防衛白書（広報用）の理解度

	2022 年度	2023 年	2024 年度
当初見込み／目標値 (回)	1	1	1
活動実績／成果実績 (回)	1	1	1

表 3：防衛省シンポジウムの開催回数

	2022 年度	2023 年	2024 年度
当初見込み／目標値 (本)	20	20	83
活動実績／成果実績 (本)	17	83	51

表 4：防衛省・自衛隊公式動画チャンネルへの投稿本数

	2022 年度	2023 年	2024 年度
当初見込み／目標値 (回)	13,191,287	13,838,042	14,508,527

活動実績／成果実績 (回)	12,580,038	13,189,570	14,544,124
------------------	------------	------------	------------

表5：ホームページにおける防衛省広報用映像の視聴回数

⑤ 防衛研究所を中心とする防衛省・自衛隊の研究・教育機能を一層強化するため、国内外の研究・教育機関や大学、シンクタンク等とのネットワーク及び組織的な連携の拡充

国内外の研究・教育機関や大学、シンクタンクなどとのネットワークの構築や組織的な連携強化を通じた、防衛省・自衛隊の研究体制の見直し・強化を図った。

防衛研究所は、諸外国の国防大学・安全保障研究機関等との研究交流等を実施した。具体的には、研究者の相互派遣による講義、研究会の実施や国際会議への参加、諸外国の政府・軍高官の訪問受入れや海外の研究者・専門家の招へい等に取り組み、こうした交流を通じ、防衛研究所の調査研究の質的向上と知的ネットワークの強化を図った。

また、自衛隊の幹部学校等においては、定期的に安全保障に関する各種のセミナーやシンポジウムを開催し、産官学からの研究員、海外研究者、外国軍人などの参加を得て、様々な視点からの討議や意見交換を通じ、将来の我が国の安全保障などに関する調査研究の資としている。

5 課題

防衛政策立案機能の強化として実施してきた①～⑤の取組についての課題は、4 政策効果の把握・分析に記載した取組状況を踏まえ、以下のとおり考える。

①について、令和7年9月に開催された「防衛力の抜本的強化に関する有識者会議」第5回部会・第6回総会合同会議で取りまとめられた報告書の内容を、防衛省においてしっかりと確認し、防衛力の抜本的強化をはじめとする政策を主体的・主導的に推進する上で参考としている。今後も、防衛省・自衛隊として、各種施策を推進していくため、様々な枠組みや機会を通じて、引き続き外部の有識者の知見を適切に取り入れていく。

②について、スタートアップ等の新規参入を促進するための取組については、新規参入促進展やスタートアップ合同推進会及びスタートアップ合同ヒアリングを複数回実施することができ、こうした取組をきっかけに、契約に至った企業もある等、成果を上げている。また、安全保障技術研究推進制度の公募については、令和7年度に最多の応募件数を更新するなど、防衛分野での将来における研究開発に資する先進的な技術の発掘・育成に効果があった。防衛イノベーション科学技術研究所では、防衛省外からプログラムマネージャーを採用し自由で斬新な発想の下で行う挑戦的な研究や、先端民生技術の早期取り込みによる成果創出を目指す研究が推進されているほか、従来防衛とはかかわりのなかったスタートアップ等との連携が深められている。そして、DSTBでの議論の結果や作成したレポート等が科学技術関係府省庁（内閣府、経産省等）やアカデミア、企業等に共有され、部外の多様な主体との連携や広範なコミュニティとの協働が進み、我が国全体の国力向上にも資する構造が実現されている。

上記のような個別の施策の実施により、研究開発における「部外力の活用」について、一定の成果は得たが、世界でみられる「新しい戦い方」に対応した我が国としての「新しい守り方」を実現するためには、無人装備、人工知能（AI）、宇宙といった分野において、民生先端技術を防衛目的で迅速に活用することや、これらを既存の技術・製品と組

み合わせて発展させることが必要である。そのため、防衛省として、最先端科学技術の研究の担い手である国立研究開発法人(国研)・大学等や、その社会実装の担い手であり、スピード感を有するスタートアップ等との連携を一層強化し、防衛装備品の研究開発に活用するとともに、防衛イノベーションを創出可能な研究開発エコシステムの早期の構築が必要である。そのためには、国研・大学等への研究基盤整備、SUを含む幅広い主体の参画をより促進するための伴走支援等の方策の検討が必要である。

③について、特に「特別研究」においては、基本的に全ての研究が所定の期日までに実施され、高い達成率を示している。また、その成果は調査研究成果報告書としての提出のみならず、依頼元も参加する定期的な研究会を通じて、課題認識や分析結果に対する双方向的な意見交換を実施している。こうした取組により、依頼元のニーズや環境の変化を適時に研究へ反映しつつ、研究成果を提出することが可能となっており、省内機関のみならず学外の機関・研究者との連携も強化されている。このような依頼元との緊密な調整・連携を通じて、防衛政策の立案及び遂行への寄与が十分に確認できたと考えられる。こうした成果を継続させ政策立案機能の強化を確固たるものとするための安定的な研究予算の確保が今後の課題である。また、2026年度の機構改編により改編及び新設された政策研究部及び先進領域研究部については、新しい守り方や効率的な組織運営の在り方等に関する専門的な研究を一層推進するため、当該分野に知見を有する人材の新規採用を含め、今後更なる機能の充実と研究体制の改善を推進していく。

④について、前項にて確認した通り防衛白書をはじめとする印刷物、映像や各種パンフレットの公表、シンポジウムの開催、防衛モニターや広報アドバイザー等の各種取組が実施されてきており、また、有識者やマスコミ関係者がこれらによる正確な情報に基づく論考や報道情報を発信することも通じて、国民が安全保障政策に関する知識や情報を正確に認識できるよう一定の成果を挙げている。また、防衛研究所においては、ウェブページの改善、生成AIを活用した情報発信の工夫、さらには外国語による発信を含むXやYouTube等のSNSを通じたタイムリーな情報発信を組織的に推進してきたことで情報発信力の向上が見られている。

一方で、情報の一般国民への訴求には未だ課題がある。例えば、防衛省が刊行している印刷物については、分量が多いものや難解な表現が用いられているものがあるといった課題があるため、防衛省・自衛隊への関心が低い層に対して、どのように施策を伝えていくかといった方法について、更に工夫が求められる。また、防衛研究所の情報発信についても課題があり、知的基盤を今後更に充実・改善させる観点から、研究成果についてより高い学術的評価の獲得につながるよう、著書や論文としての公表を一層奨励していく必要がある。

⑤について、特に国際交流は質・量ともに拡大している。質の面では、これまでの継続的な交流の積み重ねにより、一例として防衛研究所と韓国国防大学校との間でSOIの締結に至る等、協力関係の深化が認められた。量の面でも、防衛研究所や自衛隊幹部学校と国外の機関との交流に加え、政策支援に係る案件を含むアドホックな来訪案件も増加傾向にある。このような取組を通じて、国外の研究・教育機関や大学、シンクタンク等との協力関係の強化に係る成果が十分に確認されたと考える。国内の大学や研究機関等との組織的な連携を今後更に充実させるべく、地方を含む主要都市の大学との連携を強化するとともに、学部生や大学院生を対象としたアウトリーチ活動も地域を跨いで定期的を開催するなど、よりきめ細やかな実施を追求していく必要があると考える。また、自衛隊幹部学校が定期的に行っているセミナーやシンポジウムについては、今後各国軍のみならず、学術、国際機関との連携など、更なる充実・改善を図っていくことが求められる。

そのうえで、我が国を取り巻く安全保障環境は、これまでより一層急速に厳しさを増

す中、防衛省・自衛隊の任務、役割が、急速に拡大・変化し、防衛政策立案機能についても、これまで以上に質及び量の両面においての向上が求められるようになっており、防衛政策立案機能の強化として実施してきた①～⑤の取組は、引き続き重要であるほか、防衛省・自衛隊全体としても防衛政策立案を担うにふさわしい組織へと変革させていくことが必要であり、本省内部部局や防衛装備庁等の抜本的な機能強化が必要である。

6 評価の結果及び施策等への反映（今後の方向性）

防衛政策立案機能の強化として実施してきた①～⑤の取組は、それぞれの取組が相互に関係していることや、そもそも政策立案機能について何かの指標をもって数値的に評価することが難しいことから、定量的に評価することは困難であるが、4 政策効果の把握・分析及び5 課題で記載したとおり、一定の取組を実施し、政策立案機能の強化に貢献してきたと評価することができる。

そのうえで、我が国を取り巻く安全保障環境が、戦後最も厳しく複雑なものとなる中、「防衛力」を我が国自身が主体的に構築していく必要があり、政策立案機能の強化については、これを支えるものとして、これまで以上に重要度が増すことが予想される。

特に、安全保障環境の変化が様々な分野で加速度的に生じている中、我が国の独立と平和、国民の命と平和な暮らしを守り抜いていくために何が必要か、あらゆる選択肢を排除せずにスピード感をもって検討していく必要があることを踏まえれば、高い知見を有する有識者の知見の活用、研究・教育機関の体制等の不断の見直し・強化、将来の「守り方」に必要な先端技術の活用・育成・装備化や、持続的な対応能力を確保するための関係省庁や企業等と連携した各種取組は、必要不可欠であり、今後もこの取組を継続・強化していく。

また、「透明性」のある防衛政策は、諸外国等との間では不信や誤算が生じることを防ぎ、緊張を抑え、危機を防ぐ土台となるほか、防衛政策に対する国民の理解を得ることにつながり、現実的な防衛政策を実行することができるようになり、抑止力をより確かなものとすることができることから、これにかかる取組についても継続していく。

この際、5 課題で取り上げたもののうち、成果が見られたものについてはその取組を継続するとともに、今後の課題となったものについては、さらなる取組を充実させていくこととする。

7 その他の参考情報

防衛力整備計画（令和4年12月16日国家安全保障会議決定及び閣議決定）Ⅳ第4項（抜粋）

政策立案機能の強化等

自衛隊が能力を十分に発揮し、厳しさ、複雑さ、スピード感を増す戦略環境に対応するためには、宇宙・サイバー・電磁波領域を含め、戦略的・機動的な防衛政策の企画立案が必要とされており、その機能を抜本的に強化していく。この際、有識者から政策的な助言を得るための会議体を設置する。また、自衛隊の将来の「戦い方」とそのために必要な先端技術の活用・育成・装備化について、関係省庁や民間の研究機関、防衛産業を中核とした企業との連携を強化しつつ、戦略的な観点から総合的に検討・推進する態勢を強化する。さらに、こうした取組を推進し、政策の企画立案を支援するため、防衛研究所を中心とする防衛省・自衛隊の研究体制を見直し・強化し、知的基盤としての機能を強化する。

また、国民が安全保障政策に関する知識や情報を正確に認識できるよう教育機関等への講師派遣、公開シンポジウムの充実等を通じ、安全保障教育の推進に寄与するほか、安全保障に係る研究成果等への国民のアクセスが向上するよう効率的かつ信頼性の高い情報発

信に努めるとともに、多様化が進むソーシャルネットワークの一層の活用や、外国語によるものも含む情報発信の能力を高める各種施策を推進する。また、防衛研究所を中心とする防衛省・自衛隊の研究・教育機能を一層強化するため、国内外の研究・教育機関や大学、シンクタンク等とのネットワーク及び組織的な連携を拡充する。